

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
伊勢崎市	あずま南地区	令和3年3月31日	令和6年3月19日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	395.8	h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	267.3	h a
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	82.8	h a
i うち後継者がいない農業者の耕作面積の合計	16.7	h a
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	33.0	h a
iii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	7.3	h a
④地区内において今後中心経営体引き受ける意向のある耕作面積の合計	25.3	h a
(備考)		

2 対象地区の課題

- 地区内の現状として、70歳以上の農業者の耕作面積は、82.8haあり、うち後継者がいない、もしくは未定の耕作面積は49.7haとなっている。今後、地域の中心経営体引き受ける意向の耕作面積は25.3haとなっているが、新たな担い手の確保が必要である。
- 高齢化により農業者が減少し、受け手の増加が見込めない。特に米麦農家の減少が顕著である。
- 高齢化などの理由で農地が放置され、荒地化して雑草などの問題が発生している。
- 農地の畦畔などは耕耘や除草に手間がかかり、雑草が放置されやすい。
- 後継者の独身が増加している。また、兼業農家が増加している。
- アパートやソーラーパネル用地への転用により、空き農地が減少している。特に畑において顕著である。
- 農地の所有者に、賃借に対する警戒心がある。
- 農地の所有者が不明となり、長期にわたり荒地となるケースが多い。
- 農業のことで、地区内や地区間で情報共有する機会が少ない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 地区内の中心経営体で拡大希望の強い農業者に優先的に集約する、また新規就農者や他地区からの農業者の受け入れを積極的に進める。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

- 農地を拡大したい農家と縮小したい農家のマッチングを行う。
貸し出す農地および借りたい農家のリスト化・地図化などでマッチングを円滑に行う。
必要に応じて、農業委員会が仲介することをPRする。
- 農地バンクの活用などで、外部からの就農者を呼び込める環境づくりを行う。
- 水路や暗渠を整備し、水田で夏野菜の栽培を行えるようにするなど、農地の用途拡大をする。
- 地区内や地区間で情報共有できる機会を増やし、各経営体が協力して営農できる体制を整える。
- 農地の畦畔を共同管理できるような制度を検討する。
- 農地所有者が協力して土地改良の制度を利用し、農地を整理する。